広報おんが
ONGA
2016
4.10
No. 1104

おんがこどもまつり

●と　き　4月29日(金・祝) 午前10時～午後2時
●ところ　遠賀総合運動公園

遠賀コミュニティーセンターがリニューアルオープンしています。
当日は、「こどもまつり」終了後、午後5時まで館内を自由に見学できます。

イベント内容　※雨天の場合は中止になるものがあります。

▽体験コーナー（午前10時～）
ゲーム(ペットボトルボウリング、輪投げ)、働く車の展示・試乗、
手作りおもちゃ（ペットボトル風車、竹細工)、モンキーブリッジ　など

▽販売コーナー（午前11時～）
子ども向け飲食物販売
（カレー、焼きそば、フランクフルト、わたがし、かき氷　など）
※無くなり次第終了となります。

p2 住民健診(集団)が始まります
p6 春のサークル会員募集

年に１度の健康チェックを

5月から

住民健診（集団）が始まります

健診は、自分の健康状態を知ることができる絶好の機会です。　**●申し込み・問い合わせ**　健康対策係

1 健康診査・がん検診

［健診内容］特定健診、後期高齢者健診、生保健診、若人健診、心電図検査、眼底検査、胸部レントゲン、胃がん検診、大腸がん検診、前立腺がん検診

日程表　［受付］午前８時30分～ 11時

と　き	ところ	対象地区	と　き	ところ	対象地区（者）
５月13日（金）	旧停公民館	旧　停	６月22日（水）	松の本公民館	松の本
５月16日（月）	新町公民館	新　町	７月１日（金）	鬼津公民館	鬼　津
５月18日（水）	田園公民館	田園北・南	７月24日（日）	遠賀町中央公民館	全地区対象・託児希望者
５月19日（木）	田園公民館	田園北・南	９月１日（木）	木守公民館	木　守
５月24日（火）	若松公民館	若松・島津	９月５日（月）	虫生津公民館	虫生津
５月27日（金）	尾崎公民館	尾崎	９月７日（水）	老良公民館	老　良
５月30日（月）	遠賀川公民館	遠賀川	９月９日（金）	浅木公民館	浅　木
６月１日（水）	広渡公民館	広渡・道管	９月13日（火）	東和苑公民館	東和苑
６月８日（水）	別府公民館	別府・千代丸	９月15日（木）	緑ヶ丘公民館	緑ヶ丘
６月９日（木）	別府公民館	別府・千代丸	９月16日（金）	芙蓉公民館	芙　蓉
６月12日（日）	遠賀町中央公民館	今古賀・託児希望者	９月27日（火）	上別府公民館	上別府・若葉台
６月17日（金）	中央区公民館	中　央	10月１日（土）	遠賀町ふれあいの里	全地区対象
６月21日（火）	松の本公民館	松の本	10月16日（日）	遠賀町中央公民館	全地区対象

2 乳がん・子宮頸（けい）がん検診

日程表　［受付］午前９時～ 10時30分　午後１時10分～２時30分

と　き		ところ	対象地区（者）
10月19日（水）	午前	遠賀町中央公民館	今古賀・新町・託児希望者
	午後		広渡・鬼津・若松・旧停・託児希望者
10月21日（金）	午前		別府・千代丸
	午後		松の本
10月23日（日）	午前		尾崎・中央・島津・道官・遠賀川
	午後		田園北・田園南
10月26日（水）	午前	ふれあいの里センター	上別府・若葉台
	午後		東和苑・虫生津
10月27日（木）	午前		浅木・老良
	午後		緑ヶ丘・木守・芙蓉

住民健診（集団）を受けるには、いずれの日程も事前予約が必要です。

●申込方法　対象者に送付している「集団健診申込はがき」による申し込みが済んでいない人は、電話でお申し込みください。

●その他

▽申し込み後、各健診日の２～４週間前に、受診のために必要な健診票などが送られてきます。

▽対象地区で受診できない人は、対象地区以外でも受診することができます。

▽６月12日（日）、７月24日（日）、10月19日（水）は託児がありますので、希望する人は事前にお申し込みください。

「健診」や「検診」は診療とは異なり，健康保険適用外となるため、その費用は医療機関により異なります(健診の受診料の目安は8,000 ～ 1万円ほど)。遠賀町が実施する健診などは，自己負担を低くし，受診しやすいようになっています。

3 対象者・内容・費用(自己負担金)

[健康診査]

項　目	対　象	内　容	自己負担金
特定健診	40 歳以上で遠賀町国民健康保険に加入している人	身体測定、尿検査、血圧測定、血液検査（血糖値、脂質、肝機能など）、診察、問診	500 円
後期高齢者健診	▽ 65 歳から 74 歳までの人で、後期高齢者医療制度に加入している人 ▽ 75 歳以上の人		
生保健診	40 歳以上の生活保護受給者		
若人健診	19 歳から 39 歳までの人		

[各種検診]

項　目	対　象	内　容	自己負担金
心電図検査	40 歳以上の人	心臓の筋肉の異常や不整脈、心肥大など心臓の働きを調べます。	各 1000 円
眼底検査		目の奥の写真を撮り、動脈硬化など血管の異常がないか調べます。	
胸部レントゲン検査		胸部のレントゲン撮影をします。	300 円
胃がん検診		バリウムを飲み胃のレントゲン撮影をします。	各 500 円
大腸がん検診		便に血液が混じっていないかを調べます。事前に検査容器を配布し、検診日に回収します。	
前立腺がん検診	50 歳以上の男性	採血による検査をします。	
乳がん検診	40 歳以上の女性で前年度未受診の人	乳房を触ってしこりやひきつれがないかなど調べます。また、乳房内部のレントゲン撮影をします。	1500 円
子宮頸(けい)がん検診	20 歳以上の女性で前年度未受診の人	子宮頸(けい)がんの発生しやすいところの細胞を取って調べます。	500 円

後期高齢者健診

生活習慣病の予防および早期発見・早期治療を目的として後期高齢者健診を実施します。

●対　象　後期高齢者医療保険に加入している人

※健康診査の目的から、生活習慣病(糖尿病、高血圧症、脂質異常症その他の疾病で、内臓脂肪の蓄積に起因するもの)の治療を受けている人などは対象となりません。

●受診期限　平成29年3月31日(金)

●受診票の送付時期

▽4月末現在で、後期高齢者医療保険に加入している人
…4月下旬

▽5月以後に後期高齢者医療保険に加入する人
…加入する月(75歳の誕生月など)の上旬

●費　用　500円

●申込方法

【集団健診(5月～10月)】
集団健診申込はがき(1人1枚)に必要事項をご記入の上、郵送してください。

【個別健診】
健康診査の実施医療機関に事前に予約してください。

●問い合わせ　福岡県後期高齢者医療広域連合お問い合わせセンター
☎092(651)3111

後期高齢者医療制度
保険料率を見直しました

●問い合わせ
▽福岡県後期高齢者医療広域連合　☎０９２（６５１）３１１１
▽国保年金係

◎保険料率が変わりました

被保険者の皆さんに納めていただく保険料は、２年ごとに定める保険料率をもとに決めることになっています。
平成 28・29 年度の新しい保険料率は次のとおりです。

	平成 26・27 年度		平成 28・29 年度	
均等割 （被保険者が等しく負担）	（年間） 56,584 円	⇒	（年間） **56,085 円**	（499 円負担減）
所得割 （被保険者の所得に応じて負担）	11.47%	⇒	**11.17%**	（0.3 ポイント負担減）
賦課限度額 （１年間の保険料の上限額）	57 万円	⇒	**57 万円**	（据え置き）

◎均等割２割・５割軽減の範囲が拡大しました

	所得が次の金額以下の世帯		
軽減割合	平成 27 年度まで		平成 28 年度以降
５割軽減	33万円+（26万円×世帯主以外の被保険者数） ※単身世帯の人は該当しません	⇒	**33万円+（26万５千円×世帯の被保険者数）** ※単身世帯の人も該当します
２割軽減	33万円+（47万円×世帯の被保険者数）	⇒	**33万円+（48万円×世帯の被保険者数）**

◎保険料の計算方法（平成 28 年度）

保険料額は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と所得に
応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。

均等割
56,085 円

＋

所得割
（27 年中の所得－ 33 万円）
× 11.17%

＝

年間の保険料
（10 円未満切り捨て）

※年度途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。
※平成 28年度の保険料額は、７月に個別にお知らせします。

◎保険料の軽減

次の①～③に当てはまる被保険者の人は、保険料が軽減されます。

①均等割の軽減

世帯の所得に応じて、４段階の軽減があります。

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合		均等割額	( )内は前年度比
33万円かつ被保険者全員が所得０円 (年金収入のみの場合、受給額80万円以下)	９割軽減	⇒	**5,608円**	(約50円負担減)
33万円	8.5割軽減	⇒	**8,412円**	(約70円負担減)
33万円＋(26万５千円×世帯の被保険者数)	５割軽減	⇒	**28,042円**	(約250円負担減)
33万円＋(48万円×世帯の被保険者数)	２割軽減	⇒	**44,868円**	(約400円負担減)

※軽減は、被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。
※被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。

②所得割の軽減

被保険者個人の所得で判定します。

所得が次の金額以下の人	軽減割合
所得から33万円を引いた額が 58万円以下の人	**５割軽減**

③被用者保険の被扶養者だった人の軽減

この制度に加入したときに被用者保険(主に会社員など給与所得者が加入している健康保険)の被扶養者だった人は、所得割はかからず、均等割が９割軽減になります。

◎保険料の具体例

		均等割額		所得割額		年間の保険料 (10円未満切り捨て)
単身１	老齢基礎年金受給者 【年金収入77万円】	5,608円(９割軽減)	＋	0円	＝	5,600円
単身２	老齢基礎年金受給者 【年金収入195万円】	44,868円(２割軽減)	＋	23,457円(５割軽減)	＝	68,320円
夫婦１	夫【年金収入195万円】	28,042円(５割軽減)	＋	23,457円(５割軽減)	＝	51,490円
	妻【年金収入 77万円】	28,042円(５割軽減)	＋	0円	＝	28,040円
夫婦２	夫【年金収入300万円】	56,085円	＋	164,199円	＝	220,280円
	妻【年金収入 77万円】	56,085円	＋	0円	＝	56,080円

春のサークル会員募集

体操・ダンス

遠賀レクリエーションダンスサークル

流行の曲に合わせて踊りを楽しんでいます。一緒に体を動かしましょう。

●とき
①毎週火曜日　午前10時～正午
②毎週火曜日
　午後1時30分～3時30分
③毎週木曜日　午前10時～正午
④毎週木曜日
　午後7時30分～9時

●ところ
①遠賀町武道場
②浅木公民館
③中央区公民館
④木守公民館

●対　象　だれでも可
●費　用　月会費1000円
●申し込み・問い合わせ　梅田
☎093(293)3671

フレッシュアップクラブ

健康長寿のため、ストレッチ、リズム体操でリフレッシュ。百聞は一見に如かず。ぜひ体験に来てください。

●とき
毎月第2水曜日、第4金曜日
午前10時～11時30分

●ところ　遠賀町武道場

●対　象　だれでも可
●費　用　月会費500円
●申し込み・問い合わせ　中村
☎093(293)3977

3B体操同好会

音楽に合わせ、頭の体操やゲームなどを組み合わせ、楽しく体を動かしています。

●とき　毎月第2～4木曜日
　午後1時～3時

●ところ　遠賀町中央公民館

●対　象　だれでも可
●費　用　月会費2000円
　入会金2000円
※別途入会時に用具費が必要です。
●申し込み・問い合わせ　水谷
☎093(293)2455

ヨーガセラピー

日々忙しく暮らしている人たちが、手軽にできる心と体のためのヨーガ活用法を勉強するサークルです。

●とき　毎月第1～4木曜日
（月4回）午後3時～4時

●ところ　遠賀町中央公民館

●対　象　だれでも可
●費　用　月会費3000円
●申し込み・問い合わせ　石田
☎093(293)4203

癒しのyoga（ヨガ）とセルフケア

ヨガを通して自分と見つめ合い、心も身体もスッキリ。楽しく柔軟な生き方につなげていきましょう。

●とき
毎月第1～4水曜日
午後7時15分～8時30分

●ところ　遠賀町中央公民館

●対　象　だれでも可
●費　用　月会費2500円
●申し込み・問い合わせ　高崎
☎093(293)3048

スポーツ・武道

やさしい護身術の会

遊びの中で、暴漢から身を守る術を学びます。女性でもできるような護身体操を用意しています。

●とき
▽毎週火曜日
　午後1時～3時
▽毎週土曜日
　午前11時～午後1時

●ところ　遠賀町武道場

●対　象　だれでも可
●費　用　月会費500円
●申し込み・問い合わせ　樋口
☎093(293)5774

遠賀剣道教室

基本に正しく、美しい剣道を指導します。級や段が取れ、自信につながります。見学・体験はいつでも大歓迎です。

●とき
▽毎週月・金曜日
　午後6時30分～8時
▽毎週土曜日
　午後6時～7時30分

●ところ　遠賀町武道場

●対　象　小学1年生以上
●費　用　月会費2500円
※きょうだい割引があります
●申し込み・問い合わせ　小川
☎090(7475)5387

遠賀青少年柔道クラブ

現在、25人ほどで元気に楽しく活動しています。心と体を強くする。一緒に柔道しませんか。

●とき　毎週月・水・金曜日
　午後6時30分～8時

●ところ
▽水曜日
　遠賀町武道場
▽月・金曜日
　遠賀南中学校武道館

●対　象　幼児年中～小学6年生
●費　用　月会費1800円
　入会金2000円
●申し込み・問い合わせ　高崎
☎093(293)4733

遠賀町卓球協会

初心者の人も、昔卓球をしていた人もぜひどうぞ。

●と　き　毎週金曜日
午前9時～正午
●ところ　遠賀体育センター
●対　象　だれでも可
●費　用　月会費400円
●申し込み・問い合わせ　谷口
☎093(293)8459

田園卓球同好会

和気あいあいと楽しい卓球をしませんか。初心者も大歓迎。指導者が初めからお教えいたします。

●と　き　毎週火・金曜日
午前10時～正午
●ところ　遠賀町民体育館
●対　象　だれでも可
●費　用　月会費1000円
入会金1000円
●申し込み・問い合わせ　北里
☎080(1703)9035

島門ジュニアバレーボール

楽しいバレーで友だちをたくさん作ろう。練習を一度見学に来てください。待ってます。

●と　き
▽毎週火・木・金曜日
午後5時30分～7時30分
▽毎週土曜日
午後2時～6時
●ところ　島門小学校体育館
●対　象　小学1年生～5年生までの男子
●費　用　月会費2000円
入会金1000円
●申し込み・問い合わせ　宮原
☎093(293)3137

遠賀町少年相撲クラブ

国技相撲を通じて、身体を鍛え、礼儀作法を学び、楽しく相撲をとってみませんか。集まれわんぱく力士。

●と　き　毎週金・土曜日
午後6時30分～9時
●ところ
遠賀総合運動公園相撲場
●対　象　幼児～中学生の男女
●費　用　月会費500円
●申し込み・問い合わせ　池主
☎093(293)3342

広渡小卓球クラブ

一般ボールやラージボールなど、自分の好きな練習ができます。初心者には卓球マシンも用意。

●と　き　毎週水曜日
午後7時30分～9時30分
●ところ　広渡小学校体育館
●対　象　小学4年生以上
●費　用　年会費5000円
※学生は無料、毎回来られない人は1回100円です。
●申し込み・問い合わせ　萩尾
☎093(293)0116

遠賀合気会

合気道でリフレッシュして、心身共に健康になりましょう。

●と　き
①毎週日曜日　午前10時～正午
※小学生以下は11時までです。
②毎週木曜日
午後7時30分～9時30分
※小学生以下は午後8時30分までです。
●ところ
①遠賀町武道場
②遠賀南中学校武道館
●対　象　だれでも可
●費　用　月会費2000円
※中学生以下は1000円です。
●申し込み・問い合わせ　樋渡
☎090(7398)8612

遠賀町弓道連盟

弓道は礼節を重んじる武道です。初心者の人も大いに歓迎します。5月17日からは弓道教室も開催します。

●と　き　毎週火・木・土曜日
午後7時～9時
●ところ
遠賀総合運動公園弓道場
●対　象　20歳以上の人
●費　用　月会費500円
入会金1000円
●申し込み・問い合わせ　田中
☎093(293)5183

おんがサッカークラブ

小学生のサッカーチームです。まずは体験に来てみてください。みんなで楽しみましょう。

●と　き
▽毎週火・木曜日
午後5時30分～7時30分
▽毎週土・日曜日
午前8時30分～正午
※土・日曜日は試合になることがあります。
●ところ
遠賀総合運動公園緑の広場
●対　象　小学生
●費　用　月会費2500円
●申し込み・問い合わせ　嶋崎
☎090(9402)0574

グラウンドゴルフ協会（月例会）

月3回、各会場にてグラウンドゴルフを通して交流を図っています。都合の良い会場にご参加ください。

●と　き
①毎月第2土曜日
②毎月第4土曜日
③毎月第4金曜日
▽4月～10月
午前8時30分～10時
▽11月～3月
午前9時～10時30分
●ところ
①浅木グラウンド
②松の本グラウンド
③田園グラウンド
●対　象　だれでも可
●費　用　無料
●申し込み・問い合わせ　萩尾
☎093(293)0116

おんが町ソフトボール同好会

ソフトボールが好きな人、大歓迎です。年配者中心の同好会です。一度見学に来てください。

●と　き　4月から10月までの毎月第2・4土曜日
午後7時30分～9時30分
※町の行事などで変更する場合があります。
●ところ
遠賀総合運動公園グラウンド
●対　象　30歳以上
●費　用　年会費5000円
入会金1000円
●申し込み・問い合わせ　萩尾
☎093(293)0116

遠賀町空手スポーツ少年団

空手道、青少年健全育成の心身鍛練、精神修養に励みます。

●と　き　毎週火・木曜日　午後7時～9時
●ところ　遠賀町武道場
●対　象　だれでも可
●費　用　月会費4000円
●申し込み・問い合わせ　林　☎090(9798)9435

ボランティア

図書館ボランティア えほんばこ

絵本の読み聞かせをしませんか。図書館でのお話し会を中心に活動しています。

●と　き　毎月第3土曜日　午後1時30分～3時
●ところ　遠賀町立図書館
●対　象　絵本や読み聞かせに興味がある人
●費　用　無料
●申し込み・問い合わせ　安田　☎093(293)9090

遠賀手話の会

皆さんも手話を習ってみませんか。交流しながら楽しく学べます。経験は問いませんのでぜひご参加ください。

●と　き　毎週木曜日　午後7時～9時30分
●ところ　遠賀町中央公民館
●対　象　だれでも可
●費　用　年会費3000円
●申し込み・問い合わせ　今井　☎093(293)4269

手話ほのぼの会　水曜日

手話は脳の活性化につながると言われています。ろうあ者の皆さんと一緒に楽しく交流してみませんか。お待ちしています。

●と　き　毎月第1～4水曜日　午後1時～3時
●ところ　遠賀町中央公民館
●対　象　だれでも可
●費　用　月会費500円
●申し込み・問い合わせ　岩崎　☎093(293)6877

母と子の読書グループ『青い麦の会』

本の楽しさが子どもたちの心に届くようにと願いを込めて、読み聞かせを中心に、影絵や紙芝居などを使いながら活動中。

●と　き　毎月第1～4金曜日（月4回）午前10時～午後1時
●ところ　遠賀町中央公民館
※不定期で訪問公演をします。
●対　象　子どもや本が好きな人
●費　用　年会費1000円
●申し込み・問い合わせ　藤本　☎093(291)4131

手話ほのぼの会　土曜日

小学生から大人まで、楽しく手話を学びながら、聞こえない人たちと交流しています。見学いつでも歓迎です。

●と　き　毎月第1～4土曜日　午後1時～3時
●ところ　遠賀町中央公民館
●対　象　だれでも可
●費　用　月会費500円
●申し込み・問い合わせ　高槻　☎093(293)5296

おんが にじの会

読み聞かせや大型紙芝居を通じて、絵本の楽しさを子どもにも大人にも届けています。

●と　き　毎月第1～4水曜日　午前10時～午後1時
●ところ　遠賀町中央公民館
●対　象　だれでも可
●費　用　月会費300円
●申し込み・問い合わせ　藤井　☎093(293)5709

芸術、文化

楽墨会

水墨画特有の濃淡の美しさを練習を通して楽しく学んでいます。ぜひ、見学に来てください。

●と　き　毎月第2・4火曜日　午前10時～正午
●ところ　遠賀町中央公民館
●対象・定員　水墨画に興味のある人2～3人程度
●費　用　月会費1500円　入会金1000円
●申し込み・問い合わせ　大弓　☎093(293)6988

押し花「花もよう」

四季折々の花や色を自然そのままに残し、額に密封して作品を作ると、長く押し花を楽しむことができます。

●と　き　毎月第1火曜日　午前9時30分～午後0時30分
●ところ　遠賀町中央公民館
●対　象　だれでも可
●費　用　月会費1500円
●申し込み・問い合わせ　原田　☎093(293)1510

遠賀俳友句会

私たちを優しく包む自然と四季の移ろい。それらとの触れ合いを、世界一短い定型詩に詠む努力を親しく楽しく続けています。

●と　き　毎月第1・3木曜日　午後2時～4時
●ところ　遠賀町中央公民館
●対　象　だれでも可
●費　用　月会費1000円
●申し込み・問い合わせ　足利　☎093(293)7633

岡短歌会

短歌を作って、認知症を予防しましょう。一度体験してみませんか。お待ちしています。

●と　き　毎月第1木曜日　午後1時～4時
●ところ　遠賀町中央公民館
●対　象　だれでも可
●費　用　月会費500円
●申し込み・問い合わせ　宮川　☎093(293)4199

陶芸クラブ

自由に、のびのび作陶。自分の手で器を作ってみませんか。ぜひ一度お越しください。

●と　き
▽1班　毎月第1・3金・土曜日
▽2班　毎月第2・4火・水曜日
▽3班　毎月第1・3火・水曜日
すべて午前9時30分～午後3時30分
●ところ　ふれあいの里 陶芸室
●対　象　だれでも可
●費　用　月会費2000円
●申し込み・問い合わせ　坂田　☎093(293)8091

遠賀町文化協会

地域文化の振興と会員相互の交流、生涯学習の手助けを目的に活動しています。

●内　容
▽春
総会、年間計画作成、各部会の発表会
▽秋
文化祭、各部会発表会

●ところ　遠賀町中央公民館、各地区公民館、遠賀コミュニティーセンター

●対　象　だれでも可
※団体での加入もできます。

●費　用　年会費３００円

●申し込み・問い合わせ
文化協会事務局
（遠賀町中央公民館内）
☎０９３（２９３）１３５５

遠賀青葉句会

自然の移ろいに足を止めて、目に映る心に感じたことを俳句に残してみませんか。17文字の自分史です。初心者大歓迎。

●と　き　毎月第1・3木曜日
午前10時～正午

●ところ　遠賀町中央公民館

●対　象　だれでも可

●費　用　月会費２０００円

●申し込み・問い合わせ　紀成
☎０９０（３３２５）２２２３

吟道光心流 賀洲吟詠会

吟詠は先賢の漢詩に触れ、教養を高め、腹式呼吸でお腹の底から声を出し、健康と自己の精心鍛練につながります。

●と　き　毎週木曜日
午後5時～7時

●ところ　スナックかざぐるま

●対　象　だれでも可

●費　用　月会費２０００円

●申し込み・問い合わせ　平見
☎０９０（１１６９）４０８３

遠賀太鼓の会

「青少年健全育成」と「遠賀町に伝統芸能を」の2本柱で活動しています。

●と　き
▽毎週月曜日
午後7時30分～9時30分
▽毎週土曜日
午後8時～10時

●ところ
遠賀コミュニティーセンター

●対　象　小学4年生以上
※譜面が読める人は小学1年生から入会できます。

●費　用　入会金３０００円

●申し込み・問い合わせ　萩尾
☎０９３（２９３）０１１６

パステル画教室

パステルや水彩、色鉛筆等で、静物、風景などの描写を中心に活動します。趣味を持って、生活に「ゆとり」を。

●と　き　毎月第2・4金曜日
午後2時～4時

●ところ　遠賀町中央公民館

●対　象　だれでも可

●費　用　月会費３０００円

●申し込み・問い合わせ　林田
☎０９３（２９３）３６１１

料理、音楽、学習

コーラス こもれび

みんなで合唱を楽しんでいます。一緒に歌ってみませんか。皆さんの参加をお待ちしています。

●と　き　毎月第2・3土曜日
午後2時～4時

●ところ　遠賀町中央公民館

●対　象　だれでも可

●費　用　月会費２５００円

●申し込み・問い合わせ　原田
☎０９３（２９３）２８８４

遠賀ハーモニカ同好会

現在5人で活動しています。初心者ばかりです。興味のある人は、一緒に練習しませんか。

●と　き　毎月第1・3火曜日
午後1時30分～3時30分

●ところ　遠賀町中央公民館

●対　象　だれでも可

●費　用　月会費１０００円

●申し込み・問い合わせ　上林
☎０８０（１７１４）１３２８

A・K・S＝あしたはきょうよりすばらしい

音楽の扉を開いてみませんか。音楽療法を取り入れた歌や演奏が主体です。一緒に楽しい時間を過ごしましょう。目指せ笑顔のコンサート。

●と　き　毎月第2・4土曜日
午前10時～11時

●ところ　遠賀町中央公民館

●対　象　町内在住の障害児・者とその保護者

●費　用　月会費１０００円

●申し込み・問い合わせ　金原
☎０９０（７９２５）５９７１

遠賀パソコン同好会

パソコン操作の基本から、ある程度知識のある人まで、自学・自習の同好会です。

●と　き　毎月第2・4土曜日
午後1時～3時

●ところ　遠賀町中央公民館

●対　象　だれでも可

●費　用　月会費８００円

●申し込み・問い合わせ　野口
☎０９３（２９３）７４６４

趣味を見つけて、楽しいひとときを過ごしましょう。

2016.4.10

Public News

くらしの情報

Public News

■遠賀町役場
☎ 093（293）1234
FAX 093（293）0806

■駅前サービスセンター
☎ 093（293）8233
FAX 093（293）8234

■遠賀町中央公民館
☎ 093（293）1355
FAX 093（293）5533

■遠賀コミュニティーセンター
☎ 093（293）6525
FAX 093（293）7057

■遠賀体育センター
☎ 093（293）5434

■遠賀町立図書館
☎ 093（293）9090
FAX 093（293）9091

■ふれあいの里センター
☎ 093（293）2030
FAX 093（293）8506

■遠賀町消費生活相談窓口
☎ 093（293）7783

遠賀町ホームページ
http://www.town.onga.lg.jp

健診・子育て

わんぱく教室 ～こどもまつりだよ！全員集合！家族と遊ぼう～

●**とき** 4月29日(金・祝)
午前10時15分～11時15分
[受付]午前9時45分～10時15分
●**ところ** 遠賀コミュニティーセンター
●**対象** 町内に住んでいる生後4か月から就学前までの乳幼児とその家族
●**内容** 新聞紙など身近なものを使って工作します。
●**費用** 無料
●**持ってくるもの** お茶、おしぼり、新聞紙、クレヨン
●**問い合わせ** 健康対策係

ことばと心の相談

●**とき** 5月6日(金)
[受付]午前9時～正午
※事前に予約が必要です。
※1組30分程度です。
●**ところ** 遠賀町中央公民館
●**対象** 1歳から就学前までの幼児とその家族
●**内容** 臨床心理士の言葉や心の発達相談
●**費用** 無料
●**申し込み・問い合わせ** 健康対策係

すくすく(乳児)ひろば

●**とき** 4月19日(火)
[受付]午前9時30分～10時30分
●**ところ** 遠賀町中央公民館
●**対象** 生後2か月から1歳未満までの乳児とその家族
●**内容** ベビーマッサージ、身体計測、保健師・助産師の育児相談、栄養士の栄養相談
●**費用** 無料
●**持ってくるもの** 母子健康手帳、バスタオル
●**問い合わせ** 健康対策係

試験・募集

福岡県介護保険広域連合 鞍手支部嘱託員採用試験

介護支援専門員(ケアマネジャー)を募集します。
●**試験日** 5月20日(金)
●**試験会場** 福岡県介護保険広域連合鞍手支部(宮若市本城)
●**雇用期間**
6月1日～平成29年3月31日
●**勤務時間** 週29時間(4日)
●**対象** 次の条件をすべて満たす人
▽介護支援専門員(ケアマネジャー)の資格を有し、実務経験が5年以上の人
▽自家用車での調査活動ができる人
●**業務内容** 利用者実態調査型ケアプラン点検業務 など
●**定員** 1人
●**賃金** 20万円／月
●**申込書配布・受付期間**
5月16日(月)まで
※土日・祝日は除きます。
●**申込書配布場所**
介護保険広域連合遠賀支部、遠賀町役場福祉課
●**その他**
▽社会保険に加入します。
▽交通費を支給します。
●**申し込み・問い合わせ** 福岡県介護保険広域連合遠賀支部
☎０９３(２９１)５２６６

家を売りたい、土地を売りたい・・

不動産売買なら吉田住建におまかせ下さい！

地元岡垣にて開業38年、長年の経験と地域に根ざした豊富な情報力で、適正に価格を査定いたします。スタッフ全員が宅地建物取引士(国家資格)、安心の地元の不動産業者です。

ご相談 査定 は 無料 です
どうぞお気軽にご相談下さい(*^-^*)

二級建築士も２名在籍しております。
小さな工事からリフォームまでおまかせ下さい。

不動産リフォーム 吉田住建

岡垣町海老津駅前12－8 ☎283－2042 ★ホームページ★ http://yoshida-jyuuken.com

有料広告欄

※有料広告の内容は、直接広告主にお問い合わせください。

よみかき教室

生活ですぐに使える、わかりやすい日本語を学習しています。少人数で行っているので、ゆっくりと自分のペースで学ぶことができます。年齢や国籍は問いません。一度、見学に来てみませんか。

●とき　毎週金曜日　午後1時30分～3時

※年末年始やお盆、施設の都合などにより、休みになることがあります。

●ところ　遠賀町中央公民館

●対象　日本語を学びたい人

※就学前や義務教育中の人は対象外です。

●内容　日本語の読み書き、日常会話、文化や習慣　など

●費用　無料

●申し込み・問い合わせ　社会教育係

高齢者福祉施設の整備事業者を公募しています

●対象　介護老人保健施設（80床）、小規模多機能型居宅介護の整備事業者

※詳しい内容は、遠賀町ホームページでご確認ください。

●問い合わせ　高齢者支援係

町営住宅入居者募集

遠賀町に在住か在勤であることなどの条件があります。詳しい内容は、建設課窓口にある募集案内をご覧ください。

●対象住宅

①虫生津団地A棟103号
（3階建ての1階・築21年）
②緑ヶ丘町営住宅206号
（4階建ての2階・築37年）
③緑ヶ丘町営住宅405号
（4階建ての4階・築37年）

●所在地

①虫生津南18番1－103号
②虫生津南16番1－206号
③虫生津南16番1－405号

●間取り　すべて3DK

●家　賃

①1万7400円～3万4100円
②・③1万2000円～2万3600円

※入居予定者全員の平成26年中の所得に応じて決定します。

●申込期限　4月22日（金）

※手続きには時間がかかりますので、余裕をもってお申し込みください。

●問い合わせ　整備係

スポーツ

第33回遠賀町健康マラソン大会（遠賀町体育協会主催）

2月28日、遠賀総合運動公園周辺道路で48人が参加して開催されました。結果は次のとおりです。（1位のみ、敬称略）

■男子の部

【小学1年生（1㎞）】
青木春太朗　4分41秒

【小学2年生（1㎞）】
丹生　耕史　4分25秒

【小学3年生（1㎞）】
大森　修斗　4分18秒

【小学4年生（2㎞）】
大場　琉世　8分28秒

【小学5年生（2㎞）】
近江陽奈太　8分23秒

【中学生（3㎞）】
堀切　海　12分19秒

【40歳未満（3㎞）】
香山　龍哉　11分5秒

【40歳以上（3㎞）】
柴田　俊雄　14分43秒

【65歳以上（2㎞）】
石井　一朝　12分58秒

■女子の部

【小学1年生（1㎞）】
柴田　歩実　5分23秒

【小学2年生（1㎞）】
有田　京　4分50秒

【小学3年生（1㎞）】
秦　文香　4分39秒

【小学5年生（2㎞）】
安髙　桃香　9分22秒

【中学生（2㎞）】
一瀬　恵生　9分17秒

【40歳未満（2㎞）】
柴田　絵理　11分26秒

【40歳以上（2㎞）】
満元　京子　10分46秒

遺産相続・生前贈与・遺言などでお困りの方
その他様々なご相談お受けします。
お気軽にお問い合わせください！

おかがき法務事務所

司法書士　中村　好伸
岡垣町海老津駅前9番20号　おかがき法務事務所
☎283-2905　FAX093-777-8179

有料広告欄

※有料広告の内容は、直接広告主にお問い合わせください。

お知らせ・アラカルト

電動式生ごみ処理機購入費補助金

町内で排出されるもえるごみ削減を目的として、電動式生ごみ処理機購入費補助金を交付しています。詳しい内容は、お問い合わせください。

●対　象
▽町内に住んでいる人
▽一般家庭と同等程度の生ごみの排出量がある事業者

●補助内容
購入価格の2分の1（最大2万円まで、消費税を含む100円未満切り捨て）
※1世帯（事業者）あたり10年に1台までです。

●申込方法　住民課窓口に用意している交付申請書と請求書に必要事項（印鑑と補助金の振込先口座情報が必要）を記入し、購入した電動式生ごみ処理機の領収書と保証書を添えてご提出ください。

●申込期限　購入から6か月

●申し込み・問い合わせ
環境衛生係

平成28年度の太陽光発電に対する補助金制度

町が平成23年度から行っている住宅用太陽光発電に対する補助を、平成28年度も実施します。申請の受付開始時期は、6月を予定しています。

詳しい内容は、広報おんが5月10日号でお知らせします。

●問い合わせ　環境衛生係

配食サービス

買い物や調理が困難な高齢者および障害者を対象に、月～土曜日の夕食を配達するサービスを行っています。

●対　象　町内に住んでいる人で次のいずれかに該当する人
▽一人暮らしの高齢者および高齢者のみの世帯の人
▽身体障害者手帳1・2級の交付を受けている人
▽療育手帳Aの交付を受けている人
▽精神障害者保健福祉手帳1・2級の交付を受けている人
※申請時に訪問調査があります。

●費　用
▽ごはんとおかずのセット　400円
▽おかずのみ　350円

●申し込み・問い合わせ
高齢者支援係

遠賀町女性人材バンク

女性を積極的・計画的に審議会などの委員に登用するための人材バンクです。町の政策・方針などの決定過程に両性の意見を反映させ、町と町民との協働でのまちづくりを目指します。女性も政策・方針の場に積極的に参画しましょう。

●対　象　町政に関心を持っている女性で、次の条件を満たす人であれば誰でも登録できます。
▽町内に在住、在勤の18歳以上の女性（高校生は除く）
▽遠賀町の一般職員（嘱託・非常勤・臨時職員を除く）、常勤の特別職の職員、議会の議員でない女性

●申込方法　福祉課窓口か遠賀町ホームページに用意している登録申込書に必要事項を記入し、お申し込みください。

●申し込み・問い合わせ
福祉人権係

車のナンバープレートを見やすく表示しましょう

平成28年4月1日以降、車のナンバープレートにカバーなどを被せること、シールを張り付けること、回転させて表示すること、折り返すことなどが明確に禁止されました。これまでは「番号を見やすいように表示しなければならない」と定められていましたが、位置や角度が数値で明確に規定されました。詳しい内容はお問い合わせください。

●問い合わせ
北九州自動車検査登録事務所
☎050(5540)2079

相談

ひとり親家庭などのための各種相談

【養育費の電話相談】
●とき　午前9時～午後4時
※土日・祝日を除きます。
●対　象　ひとり親家庭または離婚協議中の人
●費　用　無料

【ひとり親家庭等の就業支援相談】
ハローワークと連携して就業支援事業を実施しています。
●とき・ところ
▽平日　午前9時～午後5時　遠賀町役場
▽日曜日　午前9時～午後4時　クローバープラザ（春日市原町）
●対　象　町内に在住のひとり親家庭の父母
※いずれも児童扶養手当受給者が対象になります。
●その他　事前に相談があった場合に、プログラム策定員が出向いて相談を行います。

地方創生～超花火プロレス遠賀大会

●と　き　4月19日(火) 18：30～
●ところ　遠賀体育センター
●入場料　▽指定席　前売 ¥3,000　当日 ¥3,500
▽自由席（立ち見）前売 ¥2,000　当日 ¥2,500
▽小中学生、70歳以上　無料
▽学生　当日 ¥1,000

●チケット販売　遠賀コミュニティーセンター、また町内コンビニエンスストア全店、他ポスター掲示店

※なお、この広報『おんが』をご持参の方、当日自由席2,500円のところを、2,000円にてご覧いただけます！

お問い合わせ：(株)ファーストオンステージ　03-5777-5361

暮らしの中の様々なご相談をお受けします。

行政書士　中小企業診断士　ファイナンシャルプランナー

小川浩三事務所

遠賀町浅木382-4
☎093-293-5322

遺言書作成
相続手続き・離婚手続き
官公署許認可手続き
経営体質の改善
家計・各種保険の見直し
起業支援
任意後見手続き
各種契約書・示談書作成及び立ち会い
経営上の諸問題
ライフプラン作成、手持ち資産の活用

有料広告欄

※有料広告の内容は、直接広告主にお問い合わせください。

遠賀コミュニティーセンターからの

スポーツのすゝめ

●申し込み・問い合わせ　遠賀コミュニティーセンター
☎０９３(２９３)６５２５
URL http://onga-sportspark.com

テニス教室
平成28年度上半期募集

各コース無料体験もできます、
お気軽にお問合せ下さい。

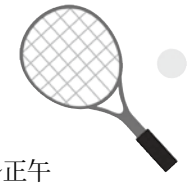

【一般昼コース】
●と　き　毎週木曜日　午前11時～正午
●対　象　中学生以上
●費　用　4,000円／月（体験１回無料）

【一般夜コース】
●と　き　毎週金曜日　午後７時～８時
●対　象　中学生以上
●費　用　4,200円／月（体験１回無料）

【キッズコース】
●と　き　毎週木曜日　午後５時～６時
●対　象　幼児年中～２年生
●費　用　3,000円／月（体験１回無料）

【ジュニアコース】
●と　き　毎週木曜日　午後6時～７時
●対　象　小学３年生～６年生
●費　用　3,000円／月（体験１回無料）
●ところ　遠賀総合運動公園テニスコート

※上半期５か月分一括払いの場合は１割引きになります。
※申し込みが少ない場合は開講しません。

【弁護士による無料法律相談】
弁護士が養育費など、生活上の問題に関して無料法律相談を実施します。
●と　き　４月20日（水）
午後１時～午後３時
※相談時間は１人30分です。
●ところ　福岡県飯塚総合庁舎（飯塚市新立岩）
●対　象　ひとり親家庭または離婚協議中の人
●定　員　４人／日（先着順）
●その他　相談前日までに予約が必要です。

【出張相談会】
●とき・ところ
▽毎月第１・第３水曜日
午前10時～午後３時
宗像市役所（宗像市東郷）
▽毎月第２水曜日
午後１時～３時
苅田町役場
（京都郡苅田町富久町）
▽毎月第４水曜日
午後１時～３時
築上町役場
（築上郡築上町椎田）
※いずれも祝日、年末年始を除きます。
●対　象　ひとり親家庭の父母
●費　用　無料
●その他　宗像市役所のみ事前予約が必要です。

【共通】
●申し込み・問い合わせ　福岡県ひとり親家庭等就業・自立支援センター（飯塚ブランチ）
午前９時～午後５時
※土日、祝日を除きます。
☎０９４８(２１)０３９０

遠賀町内犯罪・不審者・火災・救急件数

平成28年2月分

犯罪件数	14件	火　災	0件
－窃盗（空き巣・自転車盗　など）	10件	（郡　内）	2件
－詐欺　など	1件	救急出勤	83件
－その他	3件	（郡　内）	418件
（郡　内）	37件	火災案内	
不審者情報	0件	☎０１８０(９９９)９９８	
（郡　内）	5件		

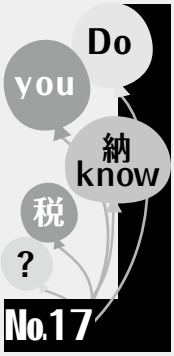

軽自動車税
～登録日によって違う～

税制改正に伴い、平成28年度から四輪の軽自動車税が大きく変わります。四輪乗用自家用の車両を例に税額の違いを説明します。

まず、平成27年4月1日以降に新規新車登録した車は、税額が1万800円になります。ただし、一定の環境性能を満たす車は、平成28年度に限り税額が軽減されます。

次に、平成27年3月31日までに新規新車登録した車は、これまでどおり7200円です。しかし、最初の新規新車登録から13年経過した車は、環境に配慮するという観点から税額が上がり、7200円が1万2900円と、倍近くの金額になります。

四輪乗用自家用の車両には7200円、1万800円、1万2900円と異なる税額が存在します。税額は、それぞれの車両の新規新車登録年月などにより変わりますので、車検証を準備して税務課までお問い合わせください。

●問い合わせ　課税係

おんが町 消費生活相談窓口
明るいくらしのために！
消費生活豆知識

皆さんの悩みや疑問、気になっていることにお答えします。

Q．大手電話会社を名乗る業者から電話があり「インターネットが安くなり、高速になる。回線料とプロバイダー料金が一本化できる。工事代は掛からない。」と勧誘された。契約中の大手電話会社の光回線のプラン変更か。

A．光回線サービスの乗り換えの勧誘と考えられます。同じ大手電話会社の光回線を利用しますが、それを使用する権利を買い取った別の業者が割引販売をしていると思われます。他のサービスとのセット契約でかえって高くなったり、現在契約しているサービスの解約料金が発生する場合があります。即答せず、契約内容を理解した上で検討しましょう。

●相談・問い合わせ
遠賀町消費生活相談窓口
（駅前サービスセンター）
［午前］午前９時～正午
［午後］午後１時～４時30分
※土日、祝日を除きます。
☎０９３(２９３)７７８３（なくそうなやみ）

横断歩道マナーアップ運動2016推進中

福岡県で発生する交通死亡事故の約半数は歩行者関連の事故で、その７割以上が道路横断中に発生しています。さらに道路横断中の死亡事故の半数以上が、横断歩道またはその付近を横断中に発生しています。横断歩道とその付近において守るべき交通ルール・マナーをよく理解し、思いやりの精神で横断歩道のマナーアップに努めましょう。

歩行者の皆さんへ

◆横断歩道を渡りましょう。

運転手は横断歩道に注意を向けるため、横断歩道以外を横断している歩行者に気づかないことがあります。横断歩道付近では、遠回りでも必ず横断歩道を利用しましょう。

◆青信号でも渡る前に左右の安全確認を。

信号のある横断歩道を青信号で横断するときも、歩行者に気付かない運転手がいることを想定して、左右の安全を確認してから横断してください。

運転手の皆さんへ

◆横断歩道は歩行者優先です。歩行者がいるときは一時停止を。

横断歩道を横断している、または横断しようとする歩行者がいるときは、横断歩道（停止線）の直前で停止しましょう。

●問い合わせ

▽福岡県警折尾警察署
☎０９３（６９１）０１１０
▽交通事故をなくす福岡県民運動本部
☎０９２（６４３）３１６７

随時申込受付

青パト公用車の貸し出しを開始！

協働による防犯活動の推進を図る目的で、公務に支障のない範囲内で青色回転灯を装備した町所有の公用車を防犯パトロール用に貸し出します。申し込みは随時受け付けます。

●貸出公用車

青色回転灯を装備した白黒塗装の自主防犯活動用公用車（普通車・軽バン）２台

●貸出対象団体　町内を活動の拠点とし、福岡県警より青色防犯パトロールを適正に行うことができると認められた団体

●貸出日時　［午前］７時～８時30分　［午後］15時～ 22時

※土日・祝日、年末年始は除きます。

●費　用　無料

※防犯パトロールに必要な燃料費は、遠賀町が負担します。

●運転者要件　福岡県警が実施する青パト防犯パトロール実施者証の交付を受けた人

※６月中に役場にて第１回実施者講習会を行う予定です。講習を希望する人は、５月10日（火）までにお申し込みください。

●その他　遠賀町自主防犯活動用公用車貸出規程を順守してください。

※遠賀町自主防犯活動用公用車貸出規程は遠賀町ホームページで確認できます。

●申し込み・問い合わせ　協働推進係

がんばる皆さんを応援します

平成28年度　がんばる地域まちづくり事業の募集を始めました！

がんばる地域まちづくり事業は、住民の皆さんが企画して地域を活性化させるための事業です。毎年多くの団体が遠賀町をより元気な町にしようと取り組んでいます。積極的なご応募をお待ちしています。

詳しい内容はまちづくり課窓口、および遠賀町ホームページに用意している応募要領をご覧ください。

安心安全なまちづくり整備事業

応募は随時受け付けます。

●対　　象　行政区

●審査方法　提出書類を審査会で審査します。

●補 助 額　補助対象経費の５分の４以内（上限150万円）

※建築確認申請などに必要な諸経費は全額補助します。

●申し込み　協働推進係

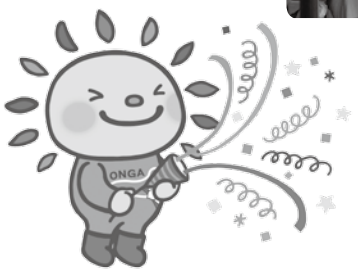

平成27年度　がんばる地域まちづくり事業報告会＆きょうどうする交流会

事業の反省点など熱心に発表

会場全体の様子

３月３日（木）に遠賀町中央公民館で「がんばる地域まちづくり事業報告会」と「きょうどうする交流会」が行われました。

約40人が参加し、20,000本のおんがキャンドルナイト実行委員会、ＮＰＯ法人きぬたなど提案公募型事業７団体が事業発表を行いました。後半の交流会は、終始和やかな雰囲気で時が流れ、良い情報交換の場となりました。

このときの様子は、４月下旬まで遠賀町中央公民館１階ギャラリーに展示しています。皆さんぜひ見に来てください。

みんなで記念撮影

●問い合わせ　協働推進係

4月スタート

障害者差別解消法が始まりました

●問い合わせ　障害者支援係

すべての人が共に生きる社会を目指して

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（以下「障害者差別解消法」という）は、障害のある人への差別をなくすことで、障害のある人もない人も共に生きる社会をつくることを目指しています。

「障害のある人を差別してはいけない」というのは当たり前のことですが、残念ながら障害のある人にとって暮らしづらい環境があるのも現状です。

だからこそ、障害のある人を差別から守るため、そして平等な社会をつくるため、この法律が作られました。

障害者差別解消法では、『合理的配慮をしないこと』と『不当な差別的取り扱い』が差別になります。

◆合理的配慮をしないことの例

・聴覚障害のある人に声だけで話すこと
・視覚障害のある人に書類を渡すだけで読み上げないこと
・知的障害のある人にわかりやすく説明しないこと

◆不当な差別的取り扱いの例

・「障害がある」という理由だけで、スポーツクラブに入れないこと、アパートを貸してもらえないこと
・車いすだからといってお店に入れないこと

◆合理的配慮等の事例を確認できます。

内閣府のホームページ（http://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/jirei/）では、障害の特性や生活の場面から事例を探すことができるので活用してください。

差別をなくすために

差別をしないという意識だけでは平等な社会は実現しません。みなさん一人一人が障害について理解し、平等に暮らせる社会のための心づかいを実践していきましょう。また、差別を受けたときは、障害者支援係に相談してください。

合理的配慮をしないことの例

不当な差別的取り扱いの例

地域の目でつくる「安全なまち」

2月8日　安全・安心な防犯環境づくりに関する協定書調印式

署長室で協定書にサインした3者の代表者（左から）株式会社おんが自動車学校 力武浩一 社長、遠賀町長 原田正武、折尾警察署 尾上勇治署長

遠賀町、折尾警察署、株式会社おんが自動車学校の３者で、安全・安心な防犯環境づくりの推進を目的とした協定を締結しました。

原田町長は「遠賀町内の犯罪発生状況は減少傾向にあるものの、依然として窃盗などの犯罪が発生している。また、郡内で不審者情報が寄せられることも少なくない。」とした上で「公用車へのドライブレコーダーの設置と併せて、公共施設の防犯カメラの整備を計画的に進めることで、犯罪抑止力を高めたい。折尾警察署、株式会社おんが自動車学校との協働体制を構築し、町内の安全確保に努めていく。」と抱負を述べました。

妙技に腹筋崩壊

３月12日　宝くじ文化公演「桂文枝独演会」

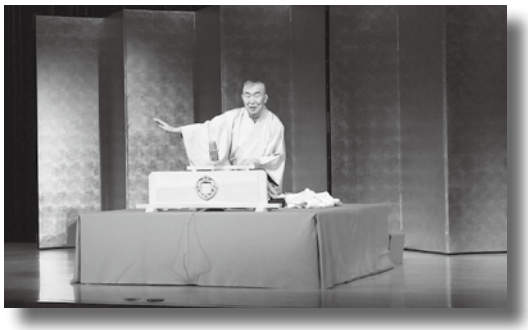

表情豊かに何度も笑いをわき起こす、桂文枝さん

「桂文枝独演会」が３月12日、遠賀町中央公民館で行われ、約400人の観客が来場しました。桂文枝さんは、熟年夫婦の離婚を題材としながら、面白おかしく、そして最後は観客を温かい気持ちにさせてくれる創作落語「別れ話は突然に」など弟子を含め５席を披露しました。会場には何度も笑いと拍手が起こり、観客は文枝さんの臨場感あふれる落語を堪能しました。

「大がかりな舞台転換もなければ、大音量の背景音楽もないのに『目に見えない架空の世界』が、実際に何かを見せられたとき以上に鮮やかなイメージで広がった。最後まで笑いが止まらなかった。」と興奮した様子で話す観客の姿がとても印象的でした。

新たなる旅立ち

３月10日　町内中学校卒業証書授与式

答辞を読む伊藤さん

３月10日、町内の中学校で卒業式が行われ、卒業生の門出を祝いました。取材に行った遠賀中学校の卒業生は総勢97人。

保護者や在校生らが見守る中、担任の教諭が卒業生一人一人の名前を呼び、卒業証書が授与されました。

在校生を代表して大場彩香さんが「これから進んでいく道はそれぞれ違うと思いますが、辛いことがあったときには、私たち後輩をはじめ、先輩たちを応援している人たちのことを思い出してください。私たち後輩は、先輩たちが築いてきた伝統を受け継いでいきます。」と送辞。

卒業生を代表して伊藤祭さんが「私たちを支え続けてくださった先生方。温かく見守ってくださった地域の方々。多くの人のおかげで不自由ない学校生活を送ることができました。この遠賀町に心から感謝しています。私たちは、この学校で97人と手にした宝物を胸に、それぞれ自分の道を進んでいきます。」と答辞を述べました。答辞の中で、15年間育ててくれた家族への感謝を表す場面もあり会場は感動の涙に包まれました。

卒業生は、慣れ親しんだ学校生活や共に過ごした友人への思いを胸に、温かい拍手の中、未来へ向かって旅立ちました。

～おんがぁちゃんの秘密のレシピ～

●問い合わせ　健康対策係

材　料(4人分)

春キャベツ ―――― 4～5枚
そら豆(さやから出したもの) ―― 100g
えび ―――― 100g
A(・マヨネーズ　大さじ4　・こしょう　少々)

作り方

①キャベツは芯をとる。そら豆は薄皮に切り込みを入れる。それぞれ塩を少量(分量外)加えた熱湯で1～2分ゆでて水にとる。キャベツは4㎝角に切って水気をしぼり、そら豆は薄皮をむく。
②えびは背ワタをとり、塩を少量(分量外)加えた湯で30秒ほどゆでる。殻をむく。
③ボウルにAを合わせ①、②を和える。

おんがぁちゃん(遠賀町食生活推進員)は「私たちの健康は私たちの手で」を合言葉に、地域の健康な食生活を応援しています。

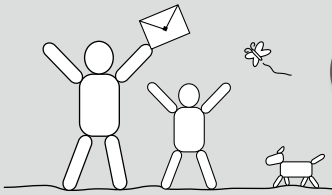

環境衛生だより

Environmental Hygienics
●問い合わせ　環境衛生係

ごみ出しのルールを確認してください

4月になり、新生活を始めた人も多いことだと思います。

そこで今回は、遠賀町で新生活を始めた人はもちろん、ずっとお住まいの人にも確認してもらうため、ごみ出しのルールについてお知らせします。

●ごみ出し場所

ごみを出す場所は、住んでいる地区などで決められた場所に出してください。ごみ出し場所は各地区などで管理していますので、場所や管理方法などはご近所の人に確認してください。

●ごみ出し時間

ごみ出しの時間は「収集当日の午前7時から8時まで」です。時間外に出すと、カラスや猫などに荒らされる原因となり、周辺の人の迷惑になりますので、やめましょう。

●ごみ出し日の変更

ごみ出し日が祝日などで変更、またはお休みとなることがあります。変更内容は、広報おんが25日号折り込みの「翌月のごみ出し日の一覧(町民カレンダーの裏)」に掲載します。

●指定袋

指定袋で出せるごみは、きちんと袋に入り、10kg以下のものです。袋からはみ出ている場合や袋全体の重さが10kg以上の場合は、収集しません。袋に入らないものは、粗大ごみです。

●プラスチック製容器包装ごみ(プラごみ)

プラごみは(プラマーク)が目印で、日用品や食料品を入れたり、包んでいた「プラスチック製の容器や包装と発泡スチロールなどの緩衝材です。よくハンガーやバケツ、プランターなどが、混入されていますが、これらはプラスチック製の製品ですので、もえるごみで出してください。また、ペットボトルもプラごみではありませんので、洗って拠点回収ボックスに出すか、汚れのひどいものはもえるごみとして出してください。

●間違った方法で出されたごみ(違反ごみ)

違反ごみは、回収しません。出した人が一度引き上げて、改めて正しい方法で出してください。

適正なごみ出しにご理解とご協力をお願いいたします。

図書館だより

●ホームページ
http://webopac-library.town.onga.fukuoka.jp

利用カードの登録

遠賀町に在住、在勤、在学の方はどなたでも初回は、無料で利用カードを作ることができます。お名前、現住所が確認できる運転免許証、または健康保険証、在勤証明書などをお持ちください。

イベント情報（すべて無料）

２０１６子ども読書まつり

【本の特集】

「本で世界を旅しよう」「あかちゃんから絵本！」

●と　き　4月23日(土)～5月15日(日)
●ところ　多目的室

【スタンプラリー】

●と　き　5月15日(日)まで

食育講演会「遠賀の味覚を育む」

●と　き　5月19日(木)　午後1時～2時30分
●ところ　多目的室
●講　師　坂口龍司氏(ビストロエールのオーナーシェフ)
●定　員　30人(先着順)
●申込開始日　4月16日(土)

おはなし会（幼児～小学校低学年むけ）

●と　き　毎週土曜日　午後2時30分～3時
●ところ　おはなしの部屋
●内　容　絵本の読み聞かせ、手あそびなど

人気本ベスト５

1位	人魚の眠る家	東野　圭吾　著
2位	天才	石原慎太郎　著
3位	坂の途中の家	角田　光代　著
〃	午後二時の証言者たち	天野　節子　著
〃	火花	又吉　直樹　著

新着本案内

一般書

『ＳＡＲＡ』
麻生　幾　著

外交官の夫がロシアで突然、姿を消した。同じく外交官である妻・雪村沙羅は単身現地に乗り込み、必死に夫を探すが…。

『アシタノユキカタ』
小路　幸也　著

高校教師の修一は、キャバクラ譲の由希と一緒に、熊本で療養中のかつての教え子・凛子のもとへ彼女の娘を届けることに…。

『西洋菓子店プティ・フール』
千早　茜　著

頑固なじいちゃんと職人肌のパティシエールが営む、下町の洋菓子店を舞台に繰り広げられる鮮烈な６つの物語。

『おせっかい屋のお鈴さん』
堀川　アサコ　著

仙台のお寺に住む振り袖姿のかわいい幽霊・お鈴さん。160年前の未練を晴らそうとするけれど…。

児童書

『地球パラダイス』
工藤　直子／詩　石井　聖岳／絵

工藤直子は地球の虫や花とあそび、石井聖岳はパラダイスを描く！異色コラボによる詩の絵本。

『かえでの葉っぱ』
Ｄ・ムラースコヴァー／文　出久根　育／絵

一枚の葉っぱが、枝をはなれ、風に乗り…。チェコの美しい風景を旅する、ある葉っぱの物語。

俳句・短歌

おんが短歌会詠草　奥　睦美選

レシピ見て手間隙かけた夕食を夫と息子は無言で食べる　松原　敬子
若き日に描きし水彩画の様なアネモネ咲きぬ色とりどりに　神谷　律子
僅かづつ痛み癒えしと姉の声蝋梅かおり年改まる　関口　キミ

岡短歌会詠草　植村　隆雄選

会堂の喪服の列に並びいる老いの日のなき友への献花　宮川　益子
奥出雲の桜の頃のガイド本に心遊ばす冷え込む一日　谷口　玲子
ぼけの花眺めていれば後ろからボケなきゃいいねお互いにだって　木本　覚

遠賀俳友句会抄　池田　幸利選

流木の春の水波にあそばるる　芦賀　恵子
輪になって土筆摘む子の賑やかに　服部美保子
探梅やお百度石をなでて行く　広渡　豊子

遠賀青葉句会抄　岸原　清行選

猫柳光まといて川の岸　室井　公子
時雨るるや迷路の先の白鷺城　花田　京次
万両にバサと鳥来て実をこぼす　石橋　京子

★★★ Happy Birthday おたんじょうびおめでとう ★★★ 掲載を希望する人は、広報発行日の１か月前までに、広報担当まで

遠賀町臨時職員募集

臨時職員（事務アルバイト）について、随時登録を受け付けています。

●勤務時間　午前８時30分～午後５時15分
※土日・祝日を除きます。
※業務により変更になる場合があります
●勤務場所　遠賀町役場
●賃　金　6,300円／日
●応募資格　18歳以上でパソコンの操作ができる人
●登録期間　受付日から２年間
※２年経過した時点で登録は抹消されます
●申込方法　登録申込書に必要事項を記入の上、写真を貼付して提出してください。
●配布・提出場所　遠賀町役場総務課（11番窓口）
※申込書は遠賀町ホームページからもダウンロードできます。
※業務の状況に応じて雇用されるため、登録申込書提出後すぐに雇用になるわけではありません。あらかじめご了承ください。
●申し込み・問い合わせ　人事係

ふれあいの里入浴施設営業再開

浴場天井改修工事のため、入浴施設部分を閉館していましたが、３月23日（水）から再開しました。

この工事は、森林整備加速化・林業再生事業補助金を活用し、天井やサウナ部分には、福岡県産のヒノキを使用しています。

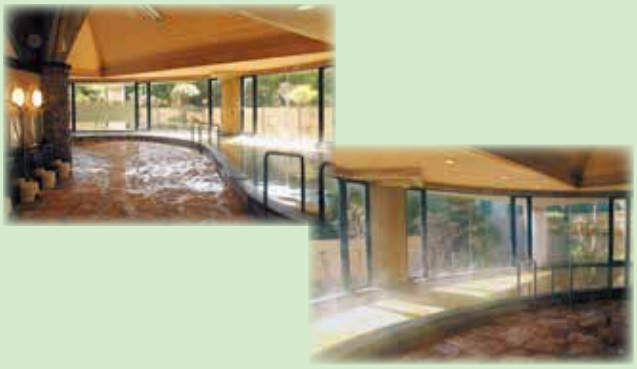

木の香りやぬくもりを感じながらお風呂でリラックス、安らぎの空間でゆったりとした時間をお楽しみください。

●問い合わせ　福祉人権係

高齢者肺炎球菌ワクチン

予防接種で肺炎を予防しましょう。

●対　象　次のいずれかに該当する人
▽平成28年４月２日から平成29年４月１日までの間に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる人
▽60歳から64歳までの人で心臓や腎臓、呼吸器に重い疾患があり医師が必要と認めた人
※過去に肺炎球菌ワクチンを接種した人は対象になりません。
※今年度対象となった人は、来年度以降は公費助成対象とはなりませんので、ご注意ください。
●接種回数　１回
●接種期間　４月１日（金）～平成29年３月31日（金）
●費　用　2,500円
※生活保護受給者・非課税世帯の対象の人は、以下のいずれかの書類を医療機関に提出し、無料で受けられます。
「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」「介護保険負担限度額認定証」「介護保険特定負担限度額認定証」「介護保険納入通知書（所得段階１・２・３）」「診療依頼書」
※上記の書類がない人は、事前に健康対策係窓口に本人確認ができるものをお持ちの上お越しください。その際、本人ではない場合は、委任状などが必要ですので、事前にお問い合わせください。

町内医療機関の予防接種実施一覧

医療機関名	電話番号
浅木病院	☎０９３（２９３）７２１１
遠賀いそべ病院	☎０９３（２９３）７２００
遠賀中間医師会おんが病院	☎０９３（２８１）３８１０
嘉村整形外科医院	☎０９３（２９３）３２２１
川渕医院	☎０９３（２９１）２０１１
健愛記念病院	☎０９３（２９３）７０９０
たなか内科胃腸科医院	☎０９３（２９３）８０８８
西尾脳神経外科	☎０９３（２９３）１１１３
橋本内科胃腸科	☎０９３（２９３）５０５０
花野クリニック	☎０９３（２９３）５１５１
元木皮ふ科クリニック	☎０９３（２９３）１２１１

※事前に予約をしてください。
※町外の医療機関でも接種できます。
●遠賀郡、中間市以外で接種される場合
①予防接種広域化業務に加入していない医療機関や県外で受ける場合、依頼書が必要です。
②60歳から64歳までの人で重い疾患のため、接種が必要な人は調査票が必要です。
※①②いずれの場合も、事前に役場にご連絡ください。
●問い合わせ　健康対策係

編集・発行　福岡県遠賀郡遠賀町大字今古賀513番地
遠賀町役場行政経営課　☎093（293）1234

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。